

水質試験検査報告書

依頼日 平成30年11月16日
発行日 平成30年11月19日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場			事業種別				
施設名				検体名	原水			
採水場所	No.29 八戸千鳥井戸原水管(旧八戸浄水場系)			水源				
採水日	平成30年11月16日	9:15	採水者	佐々木	遊離残留塩素	0.0 mg/L		
天候	前日		気温		採水区分	他社	持込区分	他社
	当日		水温					
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値			
1 一般細菌		100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下			
2 大腸菌		検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下			
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 フロモジクロメタン		0.03mg/L以下			
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 フロホルム		0.09mg/L以下			
5 ヒソ及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下			
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下			
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下			
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下			
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下			
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 カドミウム及びその化合物		0.05mg/L以下			
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン		200mg/L以下			
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 残留塩素(標準)		300mg/L以下			
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	239 mg/L	500mg/L以下			
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下			
16 1,2-ジオキシベンゼン及び1,2,4-ジオキシベンゼン		0.04mg/L以下	42 ショースミン		0.0001mg/L以下			
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソプロパノール		0.0001mg/L以下			
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下			
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下			
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)		3mg/L以下			
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値		5.8 ~ 8.6			
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味		異常でないこと			
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気		異常でないこと			
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度		5度以下			
25 ジフロモクロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下			
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52					
判定	原水検査のため判定致しません。							
備考	濁度実測値:0.000度							
試験期間	平成30年11月16日 ~ 平成30年11月19日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。				
検査責任者	センター長 大湊 克己							